



平成 28 年度決算審査意見書の提出について

平成 28 年度決算審査意見書を監査委員が市長に提出しました。

1 日時・場所

平成 29 年 9 月 21 日（木）13 時 15 分から（15 分程度） 市庁舎 2 階市長応接室

2 意見書の概要（詳細は別添のとおり）

(1) 審査の結果

ア 一般会計・特別会計決算の審査結果

- 平成 28 年度決算について、一般・特別会計に係る歳入歳出決算等を審査
- 決算の計数はいずれも正確。予算の執行はおおむね適正。なお、中期 4 か年計画に掲載されている主な事業について、平成 28 年度における進捗状況等の確認を行った。
- 実質収支額は、25 億円（前年度比 36 億円減）の黒字
- 一般会計が対応する借入金残高は 3 兆 1,830 億円（前年度比 483 億円減）
- 市税収入は 7,208 億円（前年度比 18 億円増）、収納率は過去最高の 99.0%となった。
- 繰越額は 546 億円（前年度比 164 億円増）、不用額は 337 億円（前年度比 35 億円増）となった。

総括意見	<p>実質収支は黒字となったものの、インフラ整備、子育て・福祉などの経費が増加するなど、引き続き、厳しい財政状況にある。</p> <p>一般会計が対応する借入金残高は年々減少しており、前年度から 483 億円減となった。また、市税収入は前年度から 18 億円増となった。</p> <p>繰越額、不用額については、予算の執行管理を徹底し、計画的かつ着実な事業執行に取り組むことが重要である。その際には効率的な執行に努め、経費の節減を徹底するとともに、予算編成時には更なる事業費の精査を行うなど、限られた財源を有効に活用していくことも求められる。</p> <p style="text-align: right;">（一般会計 P.14）</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

イ 企業会計決算の審査結果

- 平成 28 年度決算について、企業会計に係る決算報告書等を審査。また、年度比較による事業の推移の分析とともに、経営指標の経年変化や他都市の状況との比較を実施
- 各事業の決算報告書その他財務諸表は関係法令に準拠して作成され、適正に表示

経常損益の前年度比較

事業名	平成 28 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	増 △ 減 (A) - (B)	対前年度 増減率
	百万円	百万円	百万円	%
下水道事業	16,155	15,669	485	3.1
埋立事業	4,905	△ 669	5,574	黒字転換
水道事業	11,637	10,529	1,108	10.5
工業用水道事業	968	905	63	6.9
自動車事業	1,586	1,796	△ 209	△ 11.7
高速鉄道事業	9,297	8,373	924	11.0
病院事業	209	523	△ 313	△ 60.0

総括意見	<p>経営状況は 7 事業全てが経常黒字となり、前年度に比べ、5 事業で経常損益が改善するなど、一部の事業を除き、おおむね収支改善傾向で推移した。</p> <p>人口減少や少子高齢化による需要の変化等に伴い、大幅な増収は見込みにくく、施設等の老朽化に伴い、更新需要の増大が予想される。</p> <p>投資必要額や財源など事業の将来的な見通しを的確に把握・分析し、長寿命化対策や更新投資を優先順位に基づき着実に実施することが求められる。また、収入確保やコスト削減など経営基盤の強化を進め、質の高い市民サービスを安定的に提供していくことが求められる。</p> <p style="text-align: right;">（企業会計 P.10）</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（裏面あり）

ウ 健全化判断比率等の審査結果

- ・健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令の規定に基づき適正に算定
- ・健全化判断比率等の状況

- (ア) 実質公債費比率は 16.5% (前年度比 △0.5ポイント) で、財政健全化計画の策定が必要な基準(25%)を下回っていた。
- (イ) 将来負担比率は 160.7% (前年度比 △14.9ポイント) で、財政健全化計画の策定が必要な基準(400%)を下回っていた。
- (ウ) 実質赤字及び連結実質赤字は未発生。資金不足は算定対象会計全てで未発生

(2) 監査委員による訪問調査・招集調査

中期4か年計画の事業は、おおむね適正に進捗している。個別事業の中で、特に市民の安全に関わるものや社会的な関心の高いものについて、監査委員が直接調査を行った。

ア 通学路安全対策事業・踏切の安全対策事業

訪問調査

通学路、踏切の事故防止対策として道路局が整備している各工事場所を訪問し、視察及び質疑を行った。

<事業の概要、平成28年度の実績等>

- ・通学路安全対策事業は、地域関係者等からの要望を受け歩道整備、自転車通行帯整備、歩道橋設置を行うものであり、平成28年度は、26箇所で歩道設置を推進し、あんしんカラーベルトを 19km整備した (訪問箇所：市道戸塚第 420号線宮之谷トンネル)。
- ・踏切の安全対策事業は、「踏切安全対策実施計画」に基づき、踏切整備を行うものであり、踏切拡幅等を行う歩行者・自動車対策 10箇所と、連続立体交差を行う総合的対策のうち優先の1箇所について、整備、調査等を進めている (訪問箇所：相模鉄道本線星川～天王町連続立体交差)。

通学路安全対策事業については、地域との協働により、できる限り早期に通学路の安全性を確保することが求められる。また、踏切の安全対策事業については、用地取得や鉄道事業者との協議などの課題はあるが、踏切安全対策実施計画を着実に進めていくことが必要である。

(一般会計P.139~141)

イ いわゆる「ごみ屋敷」対策

招集調査

近年社会問題化している、いわゆる「ごみ屋敷」への対策について、関係局である資源循環局を招集し質疑を行った。

<事業の概要、平成28年度の実績等>

- ・いわゆる「ごみ屋敷」問題の解決に向けて、区役所と資源循環局及び健康福祉局が連携し、条例に沿って、福祉的側面からアプローチを行い、ごみの排出支援等の対策を進めている。
- ・平成28年度に把握した、いわゆる「ごみ屋敷」の件数は 93件であり、26件については近隣への影響が解消され、うち8件については、自ら片付けを行うことができないケースとして、本人の同意を得た上で、排出支援を行った。また、近隣への影響が解消されていない残りの67件のうち、3件については、平成28年度から排出支援を継続している。

いわゆる「ごみ屋敷」が発生する背景には、身体機能の低下、地域からの孤立など、様々な課題がある。引き続き、区、局、関係機関及び地域住民が協力して、本人に寄り添った支援を行うとともに、この取組により、ごみを片付けるだけでなく、生活上の諸課題の解決を目指すことが望まれる。

(一般会計P.124、125)

お問合せ先

監査事務局 財務監査課長 小出 純一 Tel 045-671-3362